

◎本部長（町長）からのメッセージ

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

◆町民の皆様へお願いします。

①緊急事態措置の実施区域から移動されて来た方は、2週間の不要不急の外出を自粛いただき、毎日検温するなど健康観察をしてくださるようお願いいたします。

また、緊急事態措置の実施区域への移動について、不要不急の移動を自粛してくださるようお願いいたします。

②感染が疑われる症状が出た場合には、医療機関を受診する前に、まずは保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」に事前に連絡してください。同センターが、「帰国者・接触者外来」に案内しますので、直接、医療機関を受診することがないようにお願いいたします。

③各職場や学校における場面、または、イベント、会議、スポーツ、会食等も含め、あらゆる場面において、「密閉・密集・近距離での会話」といった「3つの条件が同時に重なる場」を避けていただくとともに、手洗い、咳エチケットの徹底、風邪のような症状がある場合には、会社等を休むなど、拡散防止につながる行動をお願いします。

以上、町民の皆様には、何かと御不便をお掛けすることになりますが、この難局を皆様と共に乗り越えていきたいと考えていますので、特段の御理解と御協力をお願いいたします。